

発行：日本歯科医師連盟 〒102-0073 東京都千代田区九段北4-1-20

TEL：03-3262-8644/FAX：03-3263-0345 E-mail：jdpf@jdpf.jp

年6回発行(奇数月の15日)
定価：1部105円・年間630円(税・送料共)
購読料は日歯連盟会費に含む

編集・発行人
西澤 均



日歯連盟HP
QRコード

日歯連盟ホームページ <http://www.jdpf.jp/>

会員ページログイン ID：jdpf パスワード：renmei8644

日歯連盟 広報

令和元年(2019年)9月15日

第144号

このたびの豪雨並びに台風で被害にあわれた多くの皆様に心よりお見舞い申し上げます。一日も早い復旧と被災された皆様の健康を願っております。



日本歯科医師連盟会長

高橋 英登

危機的状況、乗り切るため 全力で戦い抜く覚悟

平成31年3月29日の第136回評議員会において日本歯科医師連盟の会長継続の議決をいただき、3期目の重責を担わせていただけたこととなりました。これは5万名超の会員の先生方をはじめ、本連盟の最高議決機関である評議員会を構成する評議員の先生方、さらに都道府県および郡市区歯科医師連盟の役員の方のご支援のおかげと心より感謝いたしております。

しかし、評議員会の総意をもって取り組んだ第25回参議院比例代表選挙において、多くのご支援をいただき、本連盟としても組織をあげて全力で立ち向かったにもかかわらず、比嘉奈津美候補(現・日歯連盟顧問)は次点となり当選を果たすことができなかったことについては深く反省し、この原因の究明など今回の対応を総括しつつ、今後の参院選に向けての体制作りを進めていきたい

と考えております。また今後の国政対応については、組織代表議員が不在になってしまった現状を踏まえ、地方区選出の5名の歯科医師国会議員、そして「歯科」に造詣が深く、「歯科医療」の大切さを理解している多くの国会議員の先生方とより連携を密にしてこの危機的状況を乗り切る覚悟です。

一方、この厳しい現状の中で朗報もあります。歯科医師で埼玉県選出として4期目を務められている関口昌一参議院議員が、このたび参議院議員会長に就任されました。また今夏の選挙では、島村大参議院議員が神奈川県選挙区で連続トップ当選という立派な成績で2期目の任に就きました。これらのことは我々歯科界にとつて大きな糧となると確信しています。また、今期は日歯連盟を大きく「事業部」「管理部」に分けて活動していきたいと考えています。「事業部」はいわゆる政治活動であり、ロビー活動や議員対応、選挙対応などで、「管理部」は組織の運営、事務局強化であり、日歯連盟の運営全般を統括します。さらに常任理事など役員の仕事分担を明確にして連盟活動を展開していきます。

具体的には、業務の効率化や会員対策を含めた組織強化が中心となりますが、日歯連盟が目指す方向を分かりやすく会員の先生方に示していくため、講演会の企画、都道府県歯が行うデンタルミーティング等への支援などを検討しています。それらを通じて連盟活動の重要性をご理解いただきたいと考えています。

「昭和→平成→令和」と時代は移ろい、少子高齢化の急速な進展による国家としての将来の不安が喧伝され、国民にとって最も重要な社会保障の持続性に黄色信号がともりつつあります。戦後まもなくは50才であった我が国の平均寿命は80才に近づこうとしており、これは我が国が世界に冠たる国民皆保険を堅持、持続可能な制度として運用してきたからに他なりません。その中でも

昨今の「歯科医療の大切さ!!」への理解は多くの国民、そして行政府、立法府へも広まりつつあります。「自分の口でしっかり食べているお年寄りには元気が健康で、医療費の削減に寄与している」「口腔内の環境が全身の疾病の発症に大きく関与している」「周術期での歯科の関与が術後の入院日数等に大きく影響する」など、従前の歯科医療への評価が大きく様変わりしてきていることは多くの先生方も感じられていると思います。その一つの証左として、6月21日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2019」(「令和」新時代：「Society5.0」への挑戦)(骨太の方針2019)の中に、「口腔の健康は全身の健康にもつながることから、エビデンスの信頼性を向上させつつ、国民への適切な情報提供、生涯を通じた歯科健診、フレイル対策にもつながる歯科医師、歯科衛生士による口腔健康管理など歯科口腔保健の充実、入院患者等への口腔機能管理などの医科歯科連携に加え、介護障害福祉関係機関との連携を含む歯科保健医療提供体制の構築に取り組み」と明記され、年々歯科の記載が充実しています。

骨太の方針は毎年、その年の国の財政運営のあり方の根本的な方向性を示すものであり、3年連続で「歯科口腔保健」が記述されたことは歯科が経済財政の再建のためには外せない分野だということに国が気づいた証拠であると同時に、本気で取り組む姿勢の表れと考えています。

この骨太の方針への収載は、本連盟顧問の山田宏参議院議員を中心とする「歯科口腔医療勉強会」に所属する43名の国会議員の先生方の活動が大きく寄与しています。また政府の「成長戦略実行計画」(6月21日閣議決定)の中には、歯科健診の受診率向上を目指す中で、「歯周病と糖尿病の発症の関係」「歯科健診受診の割合が低いこと」などが記載され、保険者努力支援制度の疾病予防に資する取り組みの評価の中で、歯科健診の受診率の向上等については、「配点割合を高める」といった踏み込んだ内容が明記されました。このように「歯科」が大きく取り上げられ、その重要性が国の基本施策の中心に置かれつつあるのも心強い限りです。

国が考える健康な高齢者を増やして、無駄な医療費を削減し、国民皆保険を持続可能な制度として堅持するという観点からしても、「歯科」に大きな追い風が吹いています。公益社団法人の日本歯科医師会と手を携えて、それぞれの立ち位置を明確化しつつ、国民にとって有用な歯科医療を担い、地域を支えている会員の先生方が安心して診療に従事していける体制作り邁進していきます。さらなるお力添えをよろしく願いたします。



新役員 紹介

新執行部の第1回理事会が本年7月4日(木)に開催され、同3月の第136回評議員会で選出された高橋英登会長から26名の新理事に委嘱状が手交された。新役員の役職及び氏名、年齢、所属都道府県は次のとおり。なお、年齢は令和元年7月1日現在。敬称略。任期は令和元年7月1日から令和3年6月30日まで。

新役員の動画▶
コメントを
こちらから
ご覧ください



副会長
むらおか よしあき
村岡 宜明 (69)
神奈川県

副会長
むらかみ けいいち
村上 恵一 (70)
東京都

会長
たかはし ひでと
高橋 英登 (67)
東京都

副理事長
とみやま まさし
富山 雅史 (61)
東京都

副理事長
やました さとし
山下 智 (65)
新潟県

理事長
うらた けんじ
浦田 健二 (63)
熊本県

副会長
ふじい しげひさ
藤井 重壽 (71)
東京都

常任理事
たけだ りょういち
武田 良一 (64)
三重県

常任理事
ごじょう ふさみ
五條 房己 (64)
大阪府

常任理事
たかはし まさかず
高橋 雅一 (67)
北海道

常任理事
たけの したしんいち
竹之下伸一 (71)
鹿児島県

理事
ほそや よしのり
細谷 仁憲 (72)
宮城県

常任理事
こにし ひさし
小西 尚 (61)
東京都

常任理事
にしざわ ひとし
西澤 均 (61)
東京都

常任理事
まつだて くにひこ
松館 邦彦 (62)
岩手県

理事
しげしろ まさとし
重城 正敏 (66)
宮崎県

理事
のぼり ゆきお
野堀 幸夫 (68)
茨城県

理事
なかにし たかのり
中西 孝紀 (69)
和歌山県

理事
おおこし としかず
大越 壽和 (70)
東京都

理事
まつざき しゅんいち
松崎 俊一 (65)
埼玉県

理事
むらやま としゆき
村山 利之 (65)
群馬県

理事
こんどう はるひこ
近藤 晴彦 (57)
静岡県

理事
こみやま まこと
小見山 信 (57)
岡山県

監事
ひぐちじゅいちろう
樋口 壽一郎 (70)
鳥取県

監事
かわの としき
川野 敏樹 (74)
大阪府

常任監事
わたなべ まさおみ
渡辺 正臣 (74)
愛知県

理事
もりかわ れいこ
森川 麗子 (61)
大阪府

議長・副議長を選出

「動議」は議案にならず

第138回臨時評議員会 (8/22)

令和元年8月22日(木)午後1時より第138回臨時評議員会が開催された。執行部から4つの議案が提出され、いずれも賛成多数で可決した。また、評議員から第25回参議院選挙の結果に対する責任を問う旨の動議が提出され、投票の結果、議案とはしないことを決定した。



高橋会長

【会長挨拶】

高橋会長は冒頭の挨拶

で、「第25回参議院通常選挙における先生方の力添えに感謝申し上げます。私の至らなさによって、結果的に次点になったことをお詫び申し上げます。歯科が国民から評価されつつある、骨太の方針に歯科が明記されるなど歯科が上昇気流にあるところで組織として結果が出せなくて忸怩たる思いである。組織のダメージをこのまま終わらせることのないよう、会が一丸となって執行してまいりますので力添えを賜りたい」と述べた。

【来賓挨拶】

堀憲郎日歯会長、山口泰明自由民主党組織運動本部長、関口昌一参議院議員、白須賀貴樹衆議院議員、島村参議院議員、尾辻参議院議員より来賓挨拶が行われた。挨拶の中で山口自民党組織運動本部長は参議院選挙の協力にお礼を述べるとともに、関口昌一参議院議員が参議院議員会長に就任したことが報告された。



関口参議院議員



山口自民党本部長



堀日歯会長



島村参議院議員



白須賀衆議院議員

村大参議院議員より来賓挨拶が行われた。挨拶の中で山口自民党組織運動本部長は参議院選挙の協力にお礼を述べるとともに、関口昌一参議院議員が参議院議員会長に就任したことが報告された。

【国会報告】

山田宏参議院議員より、「骨太の方針に沿った予算編成、来年の診療報酬改定の財源確保、生涯を通じた



尾辻参議院議員

ここで元厚生労働大臣、国民歯科問題議員連盟会長の尾辻秀久参議院議員より、「先般行われた参議院



山田参議院議員

歯科健診の充実等々を法制化することに重点的に取り組むたい」との報告が行われた。

比嘉奈津美日本歯科医師連盟前顧問より、「歯科界

【役員紹介】

浦田理事長より、会長指名を含む24名の理事、3名の監事の紹介が行われた。



比嘉前顧問

の代表が必要だとの強い気持ちで出馬させていただきましたが、このような結果になりましたことをお詫び申し上げます。また先生方の強いご支援・協力に感謝申し上げます」と挨拶が行われた。



浦田理事長

【報告】

高橋会長「我々執行部、選挙を丸とあって戦ったが、次点となった。会員の皆様方のお力添えをいただきながら勝利を勝ち得なかったことを、心よりお詫び申し上げます。3月の評議員会において従来通りの職域代表選挙は行わないも

選挙で、比嘉先生の次点は当選確実だと思っている。短期間で本当によく戦われた。私自身は引き続き6年間で医科歯科格差の問題に取り組みたい」と来賓挨拶が行われた。



第138回臨時評議員会 (8/22)

の会と連携を取りながら日歯連盟として可能な限りの総力戦を戦ってきた。都道府県歯科医師連盟の先生方として会員の先生方にも絶大なご協力をいただいたが、結果として力及ばず当選に至らなかった。この責任は極めて重いものであることは十分承知している。また候補者選定の過程で二転三転した一連の経過についても連盟会長として強く責任を感じている。この結果を踏まえれば責任の所在を明確にするともに、身を辞すことが最良の策ではないかとも思慮いたした。平成27年3月の評議員会で連盟会長に選出され、当初より会員の信頼を取り戻すため「12の提言」という執行方針を示し、連盟活動の

必要性の周知、会計システムの透明化、職員のスキルアップ、歯科に理解のある先生方との連携強化等を課題として取り組んでまいり一定の成果をあげ、「骨太の方針」に歯科が明記されるなど歯科に追い風が吹いてきたと感じていました。組織代表が出せなかったことが残念でなりませぬ。私が一番危惧しているのは組織の崩壊、組織の分裂、内部抗争です。ここで身を引いたら新執行部が立ち上がるまでかなりのタイムラグが生じる。それが会員のため、日本の歯科医療のために良い方向に向かうとは思えない。折れた心を会員の為に鼓舞してもうひと頑張りしないといけないと強く思った次第です。残

された課題や新たな目標を達成するために、7月より新たな執行部を立ち上げました。歯科界の流れが加速されている今、会務の停滞は許されるものではありません。3年後の選挙に向けて、今から体制を作っていくなければなりません。次年度政府予算への対応も9月の改造内閣が決定次第再開しないといけない。日本歯科医師会と協力して、持てる力を最大限発揮して、この難局を切り抜けるためには強く思った次第である。組織の停滞が歯科界にとって大きなマイナスになるとの危惧をもって、折れそうなるをもう一度鼓舞して参るつもりであります。診療報酬改定において、改定率の決定はまさしく政治課題であり、この時に連盟が十分に力を発揮出来ず、いたずらに時を逸することは断腸の思いであります。組織代表不在の今こそ、この4年間で培ってきた力を連盟会員の先生方として一般国民のために発揮することが使命であろう強く思っていました。この1か月間自分の進退について思い悩みました。どのような責任の取り方があるか、どのような道を選択すべきか熟慮しました。診療報酬改定では歯科の改定率向上に強い意欲をもっております。骨太の方針に示された歯科の重要性に対する政策提言、国民皆歯科健診等々実現すべ

き課題の即応体制を考えなければならぬ。今、端緒にいたばかりの日歯連盟の諸活動、諸問題、役割を放棄して今すぐに身を辞すことが責任の取り方とは思えなくなっています。職責を果たし、目の前の大きな課題を成就させることこそが大切であると考えました。どうかお支えいただきたい。組織が割れないよう、一つの目標に向かって一致団結してまいります。



伊藤評議員

【報告に対する質疑】

伊藤明彦評議員(熊本県) 引き続き浦田理事長より一般会務報告、山下副理事長より会員数報告、富山副理事長より会計現況報告、浦田理事長より第25回参議院議員通常選挙報告がなされた。

宮吉正人評議員(千葉県) 業界紙の7月26日のトップページに、「高橋日歯連盟会長進退は評議員会に委ねる」と掲載された。対処

〈4面に続く〉

〈面からの続き〉



宮吉評議員

はこうするのか。

高橋会長 評議員会に委ねると申し上げたのは、我々の組織の最高の議決機関は評議員会です。ですから先生方のご意見を拝聴して、私がその場で身を辞すことが会にとって良いのか、もしくは会の体制崩壊を招かないようにするのかは、先生方のご意見を聞かないと私一人で判断出来ないという事です。



動議の投票の様子

盟の果たす役割は、会員の生活を安定させること。そのためには一致団結すべきである。内堀典保評議員(愛知県) 比嘉先生が1月の後半に手を挙げられ各都道府



鶴岡評議員

本日議案として挙がっていません。そこで動議を提出する。



森永評議員

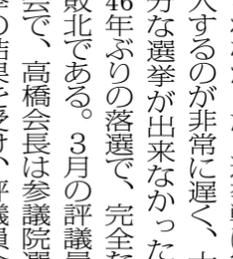
森永和男評議員(茨城県)

動議が検討されていますが、来年の診療報酬改定に向けた大事な予算の決定時期にやるべきことだとは思わない。高橋会長がしっかりとした新執行部を立ち上げ、6月の評議員会でも全会一致で承認した。まだ活動が始まったばかりで、やめさせるべきではない。連



内堀評議員

県が一致団結して応援しよ



長尾評議員

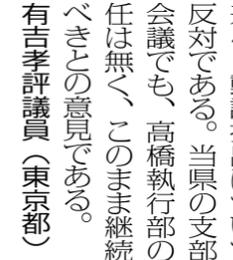
長尾博通評議員(大分県)

高橋会長を評価もしているし、よく頑張られている。ただ二つ責任があると思う。一つは選挙責任、もう一つは有罪を受け入れたこと。この責任を取らねばならない。大きな区切りをつけ、先に進めることを高橋会長に英断していただきたい。片山修評議員(新潟県) また今回も動議という形で、あまりにも簡単に動議



片山評議員

という風潮が出てきている。動議を提出しなくても、高橋会長の進退について討議することはいくらでも出来る。動議提出については反対である。当県の支部長会議でも、高橋執行部の責任は無く、このまま継続すべきとの意見である。



有吉評議員

有吉孝評議員(東京都)

責任論が出ているが、今回の選挙に関して高橋会長は目一杯戦ってきた。これ以上何が出来るのか。高橋会長は政権与党との繋がりがもあり、我々組織のために頑張ってくれた。そういうことを考慮しないで責任論を強調するのはいかなるものか。

欲しい」この動議と要求書は書式が整っており、日本歯科医師連盟評議員会議事運営規

【議事】

以下の4議案について浦田理事長から提案理由の説明の後審議され、全議案とも挙手多数により可決・確定した。

第1号議案「議長及び副議長を選出」報告の前に先議され、次のとおり決定。

議長には藤田一雄評議員(北海道)、副議長には大山茂評議員(福岡県)を選出。

第2号議案 顧問承認の件 山田宏参議院議員及び比嘉奈津美元衆議院議員を決定。

第3号議案 役員報酬算定

則第30条及び第25条1項の規定により、動議を議案にするかどうかの投票を行う旨藤田議長から宣告。出席投票数0票、議案とする30

【協議】

委員会委員承認の件 第4号議案 選挙管理委員会委員承認の件

(1)時局対策 特になし (2)その他 山崎安仁評議員(富山県)



山崎評議員

いい結果で終わったと思っ

評議員による投票が行われた。その結果、投票総数71票、有効投票数71票、無効投票数0票、議案とする30

【協議】

高橋執行部にお願

あるが、理事の選任につき規則に則ってやっていただきたい。役員の数が多い。選挙委員会もしっかり行っていた

結果はどうあれ、一つにまとまらなければならぬという



飼馬評議員

先ほど、会員管理システムが選挙の時使

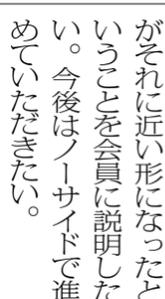
票、議案としない41票で、動議を議案に取り上げることとは否決された。なお、この投票はあくま

【協議】

な議論がどうい

れたか極めて大事である。途中で動議が出されたが、ルールに則り対応された議長・副議長に感謝したい。

結果はどうか、一つにまとまらなければならぬという



西田評議員

西田宣可評議員(岡山県) 4師会の中で歯科だけが落選した。そして動議が30対41という結果。動議に賛成された方が30名いるという

で動議を議案とするか、しないかを決めるための投票である。

【協議】

け止めていただきたい。動議に賛成された方は結果を受け止め、今後是非とも協力していただきたい。一致団結、よろしくお願

高橋会長 評議員の先生方の真摯なご意見をいただきお礼を申し上げます。選挙の結果を受け止め、3年後の選挙に向かってしっかりと基盤を作る、再構築することを約束申し上げ、出来る限り先生方のご意見をお聞きし執行体制をとって

生方ともよくお話しさせていただいて、ご理解いただいて、ひとつになって割れることなくこれからも会員の為、国民のために頑張るつもりです。これからもよろしくお願

以上にて全日程を終了し、村岡副会長の閉会の辞で臨時評議員会を終了した。



議長に選出された藤田評議員(左)と副議長に選出された大山評議員(右)



柳川評議員

今日の評議員会は非常に注目されており、会員への報告が必要である。民主的な手順を踏んで、どのよう

今回、参議院選挙に関わる高橋英登会長の信任を問う動議が提出されたが、投票の結果、30対41で議案に取り上げられることはなかった。執行部はこの結果を重く受け止め、従来以上に会員に理解を得られるような会務執行をする必要がある。それは、今後、歯科界と国民の明るい未来を切り拓いていかなければならない、高橋執行部3期目に対する期待と課された責任であるから。 (広報委員会)

都道府県歯科医師連盟会長会議

6/6

参院選への取り組みを協議

令和元年6月6日(木)午後2時より歯科医師会館において都道府県歯科医師連盟会長会議が開催された。渡辺副会長の開会の挨拶に続き、座長には立花副会長が選出された。

高橋会長は冒頭の挨拶で



高橋会長

「最近各種週刊誌等で歯科に関する特集が組まれるなど国民から注目を集めているところであり、総理大臣をトップとする『未来投資会議』において疾病の早期発見に向けた取組の強化として、全身の健康にもつながる歯周病などの歯科疾患対策を強化するため、現在10歳刻みで行われている歯科健診の機会を拡大し、歯科の保健指導を充実することについて、検証の結果を踏まえ、来年度までに検討に着手し、速やかに結論を得たい。あわせて、歯科健診の受診率の向上を図るとともに、健診結果に基づき、必要な受診を促す実効的な取組や、全身疾患の治

療が必要な可能性がある場合の医科歯科連携を推進する」という文言が加えられた。また佳境に入っている2019骨太の方針においても2017及び2018と載せていただいた文言を中心に継続して掲載されるものと考えている。

また金銀パラジウム合金の高騰や存続の問題についても改善していきたい。

次期参議院議員候補者については、第136回評議員会で組織代表に準ずる候補者として支援していくことを組織決定した比嘉奈津美先生に手を挙げていただいているが、全力をもって支援していきたい」と述べた。

続いて来賓の堀日歯会長、渡邊孝一衆議院議員、白須賀貴樹衆議院議員より挨拶が行われた。

国会報告では山田宏参議院議員より、『未来投資戦略2019(仮称)』に盛り込まれる予定の歯科関係の項目についての説明がなされるとともに、比嘉奈津美先生への支援のお願いがあった。

久保田理事長より(1)一般会務報告、山下副理事長より会員数報告、富山副理事

【報告】
久保田理事長より(1)一般会務報告、山下副理事長より会員数報告、富山副理事

回のように准組織代表のようないかなる場合の対処法について質問があり、高橋会長より、今までに経験のないような選挙態勢のなかで我々は「ひがなつみ後援会」を支援するという立場からできる限りの支援をしていきたいと回答。

鹿見島県堀川会長代行より、後援会時の事前質問に

【協議】
久保田理事長より次期参議院選挙への比嘉奈津美氏への支援のお願いが述べられた。

久保田理事長より現在、連盟の総会議は公開となっているが、このまま公開で良いのか非公開にすべきか、ご意見を伺いたい旨発言。

宮城県細谷会長よりケースバイケースでよろしいと思うとの意見があった。

第137回評議員会

6/28

平成30年度各会計決算を可決

令和元年6月28日(金)、午後1時より歯科医師会館において第137回評議員会が開催された。

渡辺正副会長の開会の辞に始まり、飼馬直樹議長・藤田一雄副議長のもと進行、議事録署名人が指名された。物故会員(185名)への黙祷の後、高橋会長の挨拶がなされた。引き続き柳川日歯副会長、白須賀貴樹衆議院議員より来賓挨拶、石井みどり参議院議員、山田宏参議院議員より国会報告が行われた。

【報告】
久保田理事長より一般会務報告、山下副理事長より会員数報告、富山副理事長

【協議】
以上、決算関係の5議案が上程され、鴨田常任監事の監事報告を経て各号議案

【報告】
久保田理事長より一般会務報告、山下副理事長より会員数報告、富山副理事長

より会計現況報告、比企常任理事より会員対策委員会が作成した入会促進ビデオについて報告がなされた。

【議事】
第1号議案：平成30年度一般会計収支決算
第2号議案：平成30年度政治活動運営会計収支決算
第3号議案：平成30年度選挙関係管理会計収支決算
第4号議案：平成30年度役員退職金積立金会計収支決算
第5号議案：平成30年度運営基金積立金 会計収支決算

【協議】
以上、全日程を終了し、川野副会長による閉会の辞を以て終了した。

【報告】
久保田理事長より一般会務報告、山下副理事長より会員数報告、富山副理事長



第137回評議員会(6/28)



飼馬議長(左)と藤田副議長(右)

医歯薬出版 ● 出版案内

内科医から伝えたい
歯科医院に知ってほしい
糖尿病のこと その2

西田 互 著

全国の講演で引っ張りだこの「西田 互先生」の話題作 第2弾！
歯科医院だからこそできる糖尿病予防を内科医がやさしく解説!!
「歯周炎分類2018」の正しい捉え方をやさしく解説。
新診療報酬「診療情報連携共有料」を徹底解説。

■ B5判 / 108頁 / 2色 ■ 定価(本体 3,200円+税)

歯界展望 別冊

コンポジットレジンによる最新MI修復

東京医科歯科大学 田上教室の研究と臨床

田上 順次 編

進歩するコンポジットレジン製品、接着技術をもとに、現時点での最新臨床指針を提示！
現在の臨床においてコンポジットレジン修復をどのように行っていくか、知識のアップデートにご活用いただける一冊です。

■ A4判変型 / 176頁 / カラー ■ 定価(本体 6,300円+税)

補綴臨床 別冊

口腔内スキャナー入門

デジタル印象採得の基礎と臨床

疋田 一洋・馬場 一美 編著

デジタル印象を臨床に活かすための一冊！
口腔内スキャナーを用いたデジタル印象採得の基礎知識の整理と、基本的な術式の解説、さらには各機器の特徴と使い方などをわかりやすくまとめています。

■ A4判変型 / 156頁 / カラー ■ 定価(本体 6,500円+税)

第七項	選挙対策推進本部会費	2,000	0	▲2,000	0.0%	未執行(予算名目計上)
第八項	監事会費	463,000	349,400	▲113,600	100.2%	監事会旅費(2回分予算に対し2回)
第九項	会務運営関係費	8,659,000	6,489,420	▲2,169,580	74.9%	褒賞審議会旅費(1回分予算に対し1回)、褒賞授賞式関係費(授賞者旅費、記念品代、花代、賞状印刷筆耕代、写真撮影代、衣装代)、役員報酬算定委員会旅費(2回分予算に対し未執行)、参議院比例代表候補者選挙委員会旅費(名目計上:未執行)選挙管理委員会旅費(2回分予算に対し1回分)、会議室使用料、会議用飲料代、会議弁当、四役会旅費、他
第十項	医政対策費	188,576,000	263,159,641	74,583,641	%	デンタルミーティング等地方政治活動助成費(会費収入の約7%相当)、政治活動支援特別助成費(会費収入の約9%相当)、組織対策特別助成金(会費収入の約3%相当)、国会議員に対する献金、関連団体に対する助成金、懇談会費用、政治資金パーティーの対価、花代(大臣、副大臣、党役員等対応)、参与会議(旅費、会場費)花代(関連議員・関連団体対応)、資料代、災害支援基金
第十一项	地方政治活動費	197,199,000	194,963,100	▲2,235,900	98.9%	地方政治活動費(当年度会費収入の20%相当)、地方政治活動費(過年度会費収入の20%相当)
第十二項	交際費	9,500,000	14,626,951	5,126,951	%	祝金、酒肴料、香典、花代(会員関連対応)、弔電電報代(都道府県歯科医師連盟対応)、災害見舞金、広告費、中元代、歳暮代、手土産代、茶菓代、年賀状作成費、他
第十三項	旅費	27,673,000	30,554,135	2,881,135	%	役員執務旅費、役員出張旅費、タクシー・ハイヤー使用料、職員出張旅費、職員外出交通費、旅券払戻手数料、上記(役員・職員)以外の活動旅費
第十四項	広報費	47,496,000	28,687,778	▲18,808,222	60.4%	広報委員会旅費(2回分予算に対し8回分)、日歯連盟広報発行費(6回分予算に対し5回)、印刷用紙代、企画費、発送代、ラベル印刷作業料、郵送料、発送用印(袋代、同封物封入代)、ホームページ費用(運用保守料、アクセス解析費)、日歯連盟広報取材旅費、日歯連盟広報取材原稿料、広告取扱い手数料(3面5回分)、広報委員会懇談会費、広告掲載料、記者懇談会費用(4回分予算に対し1回)、企画費(リーフレット、名刺型リーフレット、ポスター費用)
第十五項	調査研究費	1,050,000	229,600	▲820,400	21.9%	政治・選挙関連コンテンツ閲覧費、講師謝金
第十六項	寄附金	100,000,000	0	▲100,000,000	0.0%	未執行
第十七項	雑費	1,000,000	0	▲1,000,000	0.0%	未執行
第三款	繰出金	159,634,000	231,479,211	71,845,211	145.0%	
第一項	政治活動運営会計繰出金	1,000	0	▲1,000	0.0%	未執行(予算名目計上)
第二項	選挙関係管理会計繰出金	108,100,000	108,100,000	0	%	第25回参院選(選挙区)対応積立金15,000,000円を選挙関係管理会計へ繰出、第49回衆院選対応積立金73,600,000円を選挙関係管理会計へ繰出、地方自治体選挙対応積立金12,500,000円を選挙関係管理会計へ繰出、補欠選挙対応積立金5,000,000円を選挙関係管理会計へ繰出、その他積立金2,000,000円を選挙関係管理会計へ繰出
第三項	役員退職金積立金会計繰出金	20,810,000	20,810,000	0	%	役員退職慰労金積立金(単年度積立24名分)として役員退職金積立金会計へ繰出
第四項	運営基金積立金会計繰出金	30,723,000	102,569,211	71,846,211	%	運営基金積立金会計へ繰出
第四款	予備費	100,000,000	-	▲100,000,000	-	
第一項	予備費	100,000,000	-	▲100,000,000	-	
当年度支出合計(C)		1,088,670,000	979,989,558	▲108,680,442	90.0%	
当年度収支差額(A)-(C)			0			
次年度繰越収支差額(B)-(C)			100,000,000			
支出合計		1,088,670,000	1,079,989,558	▲8,680,442		

(執行率は小数点第二位を四捨五入により算出)

第2号議案 平成30年度政治活動運営会計収支決算

(自平成30年4月1日/至平成31年3月31日)

▲は予算からの減額を示す (単位:円)

科目	予算額	決算額	差額	執行率	摘要	
第一款	繰入金	1,000	0	▲1,000	0.0%	
第一項	一般会計繰入金	1,000	0	▲1,000	0.0%	未執行(予算名目計上)
第二款	雑収入	1,000	0	▲1,000	0.0%	
第一項	預金利息	1,000	0	▲1,000	0.0%	未執行(予算名目計上)
当年度収入合計(A)	2,000	0	▲2,000	0.0%		
第三款	前年度繰越収支差額	100,000	89,944	▲10,056	89.9%	
第一項	前年度繰越収支差額	100,000	89,944	▲10,056	89.9%	平成29年度繰越収支差額
収入合計(B)	102,000	89,944	▲12,056	88.2%		

【7面へ続く】

日本歯科医師連盟 平成30年度各会計収支決算

本連盟第137回評議員会で可決した平成30年度の5会計の収支決算は次のとおり。なお、会計期間は平成30年4月1日から平成31年3月31日まで。

第1号議案 平成30年度一般会計収支決算

(自平成30年4月1日/至平成31年3月31日)

▲は予算からの減額を示す (単位:円)

科目	予算額	決算額	差額	執行率	摘要	
第一款	会費	985,996,000	974,815,500	▲11,180,500	98.9%	
第一項	当年度会費	981,996,000	970,973,750	▲11,022,250	98.9%	平成30年度会費の納入額
第二項	過年度会費	4,000,000	3,841,750	▲158,250	96.0%	平成14年度~平成29年度の期間に係る未納分会費の納入額
第二款	寄附金	1,000	0	▲1,000	0.0%	
第一項	寄附金	1,000	0	▲1,000	0.0%	
第三款	雑収入	2,672,000	5,174,058	2,502,058	193.60%	
第一項	広告収入	2,571,000	2,143,260	▲427,740	83.40%	日歯連盟広報に係る広告収入(5回分)
第二項	預金利息	100,000	3,360	▲96,640	3.40%	普通預金利息
第三款	雑収入	1,000	3,027,438	3,026,438	302743.80%	未納会費に係る破産配当金、献金に係る一部返金
第四款	繰入金	1,000	0	▲1,000	0.0%	
第一項	運営基金積立金会計繰入金	1,000	0	▲1,000	0.0%	未執行(予算名目計上)
当年度収入合計(A)	988,670,000	979,989,558	▲8,680,442	99.1%		
第四款	前年度繰越収支差額	100,000,000	100,000,000	0	100.0%	
第一項	前年度繰越収支差額	100,000,000	100,000,000	0	100.0%	平成29年度繰越収支差額
収入合計(B)	1,088,670,000	1,079,989,558	▲8,680,442	99.2%		

支出の部

▲は予算からの減額を示す (単位:円)

科目	予算額	決算額	差額	執行率	摘要	
第一款	経常経費	188,611,000	160,178,632	▲28,432,368	84.9%	
第一項	役員報酬・賞与・傷害保険料	66,768,000	66,760,650	▲7,350	100.0%	役員報酬(執行部24名分)、役員賞与(夏期賞与・2.0倍、冬期賞与・2.45倍)、傷害保険料(役員24名分)
第二項	評議員委員等傷害保険料	1,284,000	779,388	▲504,612	60.7%	傷害保険料(評議員、委員:延べ607名分)
第三項	職員人件費	79,845,000	56,601,378	▲23,243,622	70.9%	職員8名分予算に対し職員6名分基本給、会計業務委託費、他上記基本給以外の職員人件費(諸手当、賞与(4.45倍)、退職金積立金、保険料、健康診断料)
第四項	光熱水費・備品消耗品費	13,084,000	10,374,235	▲2,709,765	79.3%	事務所電気代、備品購入費(会長室対応他)、事務用消耗品費、コピー代、印刷代(制度・予算・税制改正要留意書、役員名簿、名刺、役員就任挨拶状)、書籍代、車両関係費(公用車リース代、任意保険料、ETC・ガソリン代)、NHK受信料、新聞代(9紙)
第五項	事務所費	27,630,000	25,662,981	▲1,967,019	92.9%	賃借料(連盟事務室、打合室)、共益費(連盟事務室)、リース代(郵便料金機器、複合機、シュレッダー、会計ソフト)、インターネット銀行振込利用料)、電話代(事務室、携帯電話、公用車)、FAX・電報・インターネット代、郵便料(後納郵便料、切手、資料送達代、会員・会費管理システム費用(保守料)、パソコンサーバー費用(保守料)、嘱託弁護士報酬、会計監査報酬、嘱託相談役報酬、訴訟等関係費用、コーポレートマネージャー保険料PCソフト保守料、社会保険労務士報酬、特別警備業務費用、他
第二款	政治活動費	640,425,000	588,331,715	▲52,093,285	91.9%	
第一項	評議員会費	17,957,000	15,536,726	▲2,420,274	86.5%	評議員会3回分予算に対し3回分(旅費、速記料、会議弁当)
第二項	会長会議費	9,084,000	9,346,532	262,532	%	会長会議2回分予算に対し2回分(旅費、速記料)、地区別意見交換会旅費
第三項	常任理事会・理事会費	18,324,000	14,258,294	▲4,065,706	77.8%	常任理事会:6回分予算に対し5回(旅費)、理事会:12回分予算に対し12回(旅費、会議弁当)
第四項	諸会議費	10,911,000	9,997,238	▲913,762	91.6%	総務委員会(2回分予算に対し未執行)、規約・規則検討委員会旅費(2回分予算に対し未執行)、歯科医師国保対策検討委員会旅費(2回分予算に対し未執行)、参与会議旅費(1回分予算に対し未執行)、臨時委員会(20回分予算に対し未執行)
第五項	連絡協議会費	2,529,000	132,900	▲2,396,100	5.3%	日本歯科医師会・日本歯科医師連盟役員連絡協議会旅費(12回分予算に対し1回)
第六項	時局対策本部会費	2,000	0	▲2,000	0.0%	未執行(予算名目計上)

劇ネオザロカイン[®]パスタ

NEO Zalocain Paste

歯科用表面麻酔剤

2種類の有効成分

30%の配合量

劇薬 処方箋医薬品 注意一医師等の処方箋により使用すること。

15g チューブ入 標準価格 2,200円



薬価収載 薬価基準収載 薬価 1g 115.70円

2018年4月現在

【禁忌】(次の患者には投与しないこと) 1. 本剤又は安息香酸エステル(コカインを除く)系局所麻酔剤に対し過敏症の既往歴のある患者 2. メトヘモグロビン血症のある患者[症状が悪化するおそれがある。]

【その他の使用上の注意については添付文書をご参照下さい。】

製造販売業者 株式会社ネオ製薬工業株式会社 〒150-0012 東京都渋谷区広尾3丁目1番3号 Tel. 03-3400-3768(代) Fax. 03-3499-0613

【効能・効果】

歯科領域における表面麻酔

【用法・用量】

0.1~0.3gを局所に塗布する。

【用法・用量に関連する使用上の注意】

(1)本剤は滅菌綿棒につけて局所に塗布し、麻酔発現後(通常3~5分)、滅菌綿棒で拭き取る。

(2)目的達成後は十分洗口させ、本剤を洗去するよう患者を指導すること。

【使用上の注意】

1. 重要な基本的注意

(1)まれにショック様症状を起こすことがあるので、局所麻酔剤の使用に際しては、常時、直ちに救急処置のとれる準備をしておくことが望ましい。

(2)本剤の投与に際し、その副作用を完全に防止する方法はないが、ショック様症状をできるだけ避けるために、次の諸点に留意すること。

1)患者の全身状態の観察を十分に行うこと。

2)できるだけ必要最小量にとどめること。

2. 副作用

(1) 重大な副作用

1) ショック(頻度不明)

ショックを起こすことがあるので、観察を十分に行い、血圧降下、顔面蒼白、脈拍の異常、呼吸抑制等の症状が現れた場合には、直ちに使用を中止し、適切な処置を行うこと。

2) 中枢神経(頻度不明)

振戦、けいれん等の中毒症状が現れることがあるので、観察を十分に行い、このような症状が現れた場合には、直ちに使用を中止し、ジアゼパム又は超短時間作用型バルビツール製剤(チオペンタールナトリウム等)の投与等の適切な処置を行うこと。

(2) その他の副作用

1) 中枢神経(頻度不明)

眠気、不安、興奮、露視、めまい、悪心・嘔吐等が現れることがあるので、観察を十分に行い、ショックあるいは中等への移行に注意し、必要に応じて適切な処置を行うこと。

2) 過敏症(頻度不明)

じんま疹等の皮膚症状、浮腫等の過敏症状が現れることがあるので、このような場合には、使用を中止し、適切な処置を行うこと。

3) メトヘモグロビン血症(頻度不明)

異常が認められた場合には、使用を中止し、適切な処置を行うこと。

【文献請求先】

主要文献に記載の社内資料につきましても下記にご請求下さい。

請求先: 株式会社ネオ製薬工業株式会社 学術情報部 住所: 〒150-0012 東京都渋谷区広尾3-1-3 ホームページ: <http://www.neo-dental.com/> フリーダイヤル: 0120-07-3768

2018年4月作製 0A1804

支出の部

▲は予算からの減額を示す (単位:円)

Table with 6 columns: 科目, 予算額, 決算額, 差額, 執行率, 摘要. Rows include 第一款 経常経費, 第一項 役員退職慰労金, 第二款 予備費, etc.

(執行率は小数点第二位を四捨五入により算出)

<予備費流用>

- ①森秀司前理事退職につき、予備費のうち449,000円(予備費予算の0.68%)を理事会の議を経て第二款へ繰出
②中島良昭前理事ご逝去につき、予備費のうち600,000円(予備費予算の0.91%)を理事会の議を経て第二款へ繰出
予備費流用総額:①+②=1,049,000円(予備費予算の1.59%)

第5号議案 平成30年度運営基金積立金会計収支決算

(自平成30年4月1日/至平成31年3月31日)

収入の部

▲は予算からの減額を示す (単位:円)

Table with 6 columns: 科目, 予算額, 決算額, 差額, 執行率, 摘要. Rows include 第一款 繰入金, 第一項 一般会計繰入金, 第二款 雑収入, etc.

支出の部

▲は予算からの減額を示す (単位:円)

Table with 6 columns: 科目, 予算額, 決算額, 差額, 執行率, 摘要. Rows include 第一款 繰出金, 第一項 一般会計繰出金, 第二款 予備費, etc.

(執行率は小数点第二位を四捨五入により算出)

第6号議案

日本歯科医師連盟規約の一部改正について

日本歯科医師連盟の役員数は、日本歯科医師連盟規約第12条第1項にて、会長以下各役職の定数を定めている。

そのうち、理事については、日本歯科医師連盟地区制設置規則第3条に基づき、全国7地区と定めていることを踏まえ、定数7名としている。

今般の改正では、上記7地区から推薦された理事7名とは別に、会長が指名する理事として3名以内で増員できるように改正したので提案する。

本連盟規約第12条(変更箇所のみ抜粋)

第12条 本連盟に次の役員を置く。

理事 10名以内

4 副会長、理事長、副理事長、常任理事及び地区より推薦された理事以外の理事は、会長が評議員会の同意を得て指名する。

5 会長が指名する理事以外の理事は、第3条第3項に定める地区より推薦された各1名を前項の規定により指名する。

附則 この規約は、令和元年6月28日から施行する。

【6面からの続き】

支出の部

▲は予算からの減額を示す (単位:円)

Table with 6 columns: 科目, 予算額, 決算額, 差額, 執行率, 摘要. Rows include 第一款 経常経費, 第二款 政治活動費, 第三款 繰出金, etc.

(執行率は小数点第二位を四捨五入により算出)

第3号議案 平成30年度選挙関係管理会計収支決算

(自平成30年4月1日/至平成31年3月31日)

収入の部

▲は予算からの減額を示す (単位:円)

Table with 6 columns: 科目, 予算額, 決算額, 差額, 執行率, 摘要. Rows include 第一款 繰入金, 第一項 一般会計繰入金, 第二款 雑収入, etc.

支出の部

▲は予算からの減額を示す (単位:円)

Table with 6 columns: 科目, 予算額, 決算額, 差額, 執行率, 摘要. Rows include 第一款 経常経費, 第二款 政治活動費, 第三款 予備費, etc.

(執行率は小数点第二位を四捨五入により算出)

<予備費流用>第25回参議院比例代表選挙対応:予備費の内、11,679,774円(予備費予算の6.8%)を理事会の議を経て政治活動費(支出の部第二款)に繰出。

第4号議案 平成30年度役員退職金積立金会計収支決算

(自平成30年4月1日/至平成31年3月31日)

収入の部

▲は予算からの減額を示す (単位:円)

Table with 6 columns: 科目, 予算額, 決算額, 差額, 執行率, 摘要. Rows include 第一款 繰入金収入, 第一項 一般会計繰入金, 第二款 雑収入, etc.

Advertisement for 'Dental Treatment Support Compendium Part 1'. Includes book cover image, text about smartphone learning, and contact information for publisher ISSEI.



東京・阿佐ヶ谷駅前での街頭演説

一方、候補者は獲る間も惜しんで全国を廻りさまざまなお意見やご指導を賜りながら自らの政策を訴え、そこに各地の先生方のお力が大きく加わり、自民党公認後約2か月半とあまりにも短い活動期間でありながら11万票を超える大きな票を生むことができました。通常の組織選挙では2年か

ら3年以上かけて知名度を上げながら活動していくが、今回はわずか2か月半の戦いでこれまでの票を獲得できたことは、全国の歯科医師連盟の先生方の底力の賜物であり、ひがなつみ候補への日に日に高まる期待感と云えそうです。同じく医療界から推薦を受けた他の候補者を見ると、日本医師政治連盟が推薦する羽生田俊氏は152,807票(16位/33名)、日本薬剤師連盟が推薦する本田顕子氏は159,596票(14位/33名)と、わずか40,000票の差であり、短期間での活動で114,596名の方々に

2か月半での得票数

なかなか明けない梅雨の最中、第25回参議院議員通常選挙が行われ、私たち歯科医師の代表として本連盟顧問である「ひがなつみ氏」が比例区にて出馬しました。結果は114,596票を獲得するも次点での惜敗。全国の45都道府県歯科医師連盟の力を結集し、本連盟も機関決定に基づいた最大限の支援を行うも自民

まずは「反省と検証」を

第25回参議院議員通常選挙比例区では、全国の45都道府県歯科医師連盟の力が結集しわずか2か月半と大変短い活動期間にもかかわらず、114,596票という大きな票を生んだ。この結果から見えてくるものは――

ご信任をいただくことがいかに大変かをうかがい知れます。また、特定枠を除く当選者17名中、新人候補の当選はわずか2名であり、現職の落選者は同じく2名のみと、新人候補には厳しい選挙となりました。

※都道府県別得票数は、本連盟ホームページトップ画面よりご覧になれます。

第25回参議院議員選挙(比例代表)

ひがなつみ氏
全力で戦うも
次点・惜敗!



「線上補充による当選」とは?

さて、さきほど「あと平歩及ばず…」と表しました。これは今回次点であったためであり、ここで「線上補充による当選」と



新宿・銀座駅前にて街頭歯科セミナーを開催!



無事に帰陣式を終え、選対本部とともに最終最後まで力を一つに心一つに

今後のご活躍に期待を寄せて

ひがなつみ先生におかれましては、さきに開催の第138回臨時評議員会にて山田宏議員とともに再び本連盟顧問としてお迎えすることが決定しました。今後

1980年(昭和55年)6月執行の第12回参議院議員通常選挙から2016年(平成28年)7月執行の第24回参議院議員通常選挙までの36年間をみると「線上補充による当選」がなかったことは一度もなく、必ず一人以上が当選をされています。前回平成28年7月執行の選挙においてもすでに

ひがなつみ先生におかれましては、さきに開催の第138回臨時評議員会にて山田宏議員とともに再び本連盟顧問としてお迎えすることが決定しました。今後

表記)とは、選挙や抽選において、上位に欠員(失格者・降格者を含む)が出た場合に下位の者が繰り上げされて当選することをいい、現在の公職選挙においては欠員が発生した場合、次点候補が繰り上げとなって当選し、比例区においてはその選挙で選ばれた議員の任期が終了するまで行うことができる、とされています。



公認授与式・安倍総理より激励をいただく

ひがなつみ奮闘の記録



新潟県歯科医師連盟主催・個人演説会



埼玉県歯科医師連盟主催・個人演説会



九州チーム・鹿児島県から出発!



東京チーム・千葉県内を遊説!



陣出式にて「勝つぞーコール!」



神奈川県内で高橋会長率先してのビラ配り・ポスター持ち



歯科界の思いを背負い、いざ全国遊説へ出発!

7月21日に行われた第25回参議院選挙において全国45都道府県の歯科医師連盟が推薦、日本歯科医師連盟が支援した「比嘉奈津美」は114,596票得票の次点で、当選まであと一歩という結果に終わった。この結果に対して様々な見解があるが、追い風の歯科界の勢いを失速させないためにも、歯科界が一丸となって政界や国民に向け、歯科の重要性を今まで以上にアピールしていく必要がある。この選挙で「なつみの会(選挙の活動母体)」の選対の一員としてSNSを担当したが、今回からは、従来のフェイスブックに加えて、LINEも導入した。フェイスブックは不特定多数の方々に拡散でき、LINEは個人に直接アプローチして、選挙期間中なら直接投票依頼ができるので、大きな戦力になると感じた。今回の選挙は約2か月の期間で、フェイスブックでは1423人(5/117/20)、既存のFBを引き継いだ、LINEでは653人(7/117/20)のフォロアーを獲得した。次の選挙は時間をかけて候補者の認知度を上げていくのは当然だが、同時にSNSのフォロアーを増やしていくことにも注力したい。

